

平成28年3月30日
沖縄防衛局

西普天間住宅地区におけるアスベスト含有建材の除去作業のお知らせ

沖縄防衛局では、平成27年3月末の西普天間住宅地区の返還後、本返還跡地において不発弾水平探査及び土壌概況調査等を実施し、また、既存建物の解体に向けた準備の一環として、建物等のアスベスト含有調査を昨年12月から本年2月に実施したところ、既存建物149棟のうち145棟からアスベストを含有する建材を確認したところです。

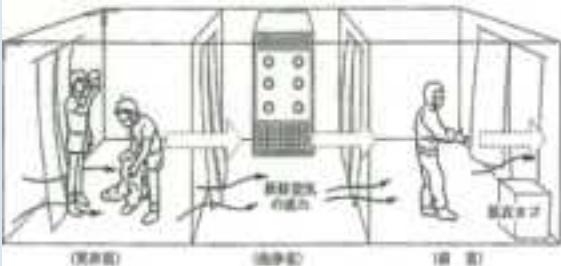
建物の解体に当たっては、まず、建物に含まれるアスベスト含有建材の除去作業を先行して行う必要があることから、これに係る届出を平成28年3月22日に沖縄県へ提出し、現場における作業を4月6日以降に着手することとなりましたのでお知らせいたします。

除去作業の着手に当たっては、沖縄県及び労働基準監督署等の指導の下、沖縄県生活環境条例及び石綿障害予防規則の基準に則り、アスベスト事前調査の結果等を本返還跡地のゲート付近に事前に表示し、アスベスト飛散防止対策を講じるとともに、作業現場周辺における大気中のアスベスト濃度の測定を行うなど、万全の対策を講じることとしていますので、近隣の皆様には、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 工事名称：西普天間住宅地区（27）既設建物撤去工事（その1～4）
2. 工事場所：西普天間住宅地区内
3. 工事期間：アスベスト除去に係る作業は平成29年2月頃までを予定
4. 着手時期：平成28年4月6日以降
5. 工事概要：西普天間住宅地区内の建物撤去に伴い、アスベスト含有建材の除去
6. 石綿含有建材：ビニル床シート/タイル、床接着剤、ビニル巾木接着剤、ガラス留めパテ材、スレートボード、変電室扉充填材
※上記の石綿含有建材については、現状としてただちに飛散するものではありません。
7. 粉塵飛散対策：①事前隔離、②湿潤化、③高性能真空掃除機による集塵、④排気装置の設置、⑤作業区域の気圧の負圧化、⑥建物出入口へのクリーンルーム設置、⑦建物周辺の空気中の粉塵濃度測定

1. アスベスト飛散防止対策について

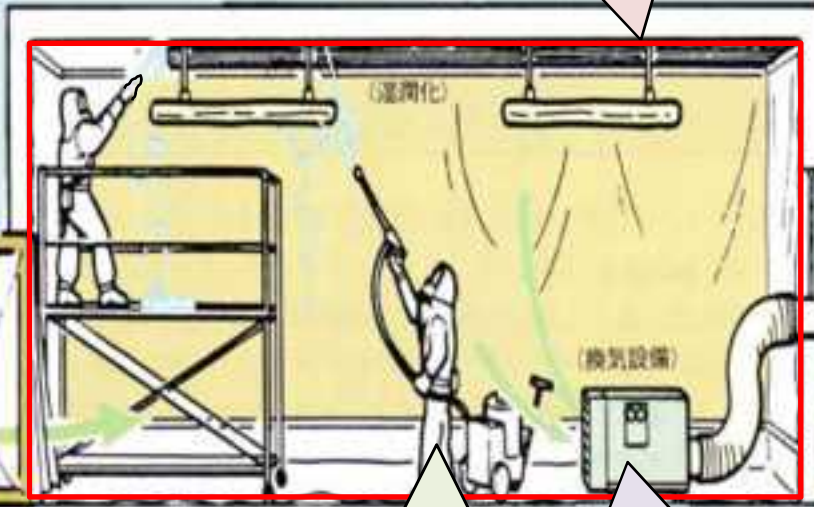


①建物の出入口に更衣室・シャワー室・前室から成るクリーンルームを設ける。

②アスベストの飛散防止のため、作業現場を密閉し、隔離養生を行う。



(作業イメージ)



⑤除去作業中・後は作業現場周辺でアスベストの大気中の濃度測定を行う。



対策後の流れ

④飛散抑制剤でアスベスト含有建材を湿潤化する。

③アスベストの集じん・排気装置を設置する。

2. 除去

集塵機付き機器を用い、アスベスト建材を剥離・研削工法等で除去。



3. 密封

アスベスト建材を2重にビニールで密封梱包する。



4. 輸送

西普天間住宅地区から県内・県外へ輸送



5. 処分

アスベスト建材を処分場へ搬入

